

▽管理運営について

No.	質問例	回答
1	管理所の運営業務として「大雪等の自然災害への対応」があるが、除雪作業を行う場合、どの程度まで除雪しなければならないか。	葬儀所内を通行するための主要な園路。人が通常歩くところについて、必要最低限、安全に歩ける範囲で除雪を行う。
2	管理事務所の開館日は365日と考えるのか。休業日はあるのか。また、友引日は休業日となるのか。	規則により休業日が定められている。休業日として仕様書に記載されている以外に休業日を必要とするときには、事前に協議すること。
3	光熱水費(電気・ガス・上下水道)の契約主体は、東京都になるのか指定管理者になるのか。	施設を管理する指定管理者の名義で契約し支払うことになる。
4	今後、東京都が整備工事を行う箇所はあるのか。	施設の設置者として東京都が改修工事を行う場合は、その都度、指定管理者に対して必要な指示を行う。
5	指定管理者として管理を開始する時点で、すでに老朽化していたり補修が必要な箇所がある場合、東京都が対応するのか。	現況のままで管理を開始してもらう。通常の管理を行ううえで支障のあるものは指定管理者が補修修繕を行う。その経費も事業計画書に見積もっておくこと。
6	夜間警備として警備会社等の機械警備は入っているのか。	現在は導入されており、同等の安全性を確保するためにも継続すること。なお、警備会社や機械の変更については、指定管理者の判断であり、事業計画書の提案事項となる。
7	インターネット環境は整備されているか。整備されていない場合、経費に計上して提案することは可能か。	原則として導入されている(現在の指定管理者が契約・導入)。管理運営に関する指定管理者の提案事項である。
8	自動販売機の設置など、指定管理者の権限でどの程度まで可能か。	利用者から金銭を徴収する行為や占有を伴う行為は、すべて東京都が許可する。指定管理者がこれらの行為を許可することはできない。
9	苦情処理の中で、想定していない要望が利用者から出て、経費が発生する場合はどうすればいいのか。	苦情を受け適切に対応するのは指定管理者の責任であり、通常の維持管理程度の費用については指定管理者の負担となる。ただし、トイレの増設など新規に施設をつくる業務は、都の業務範囲になる。
10	物品等の販売は認められるのか	利用者のために実費を徴収してサービスを提供する場合は、都と事前に調整・協議を経た上で行うことができる。

▽経費積算・収支関係

No.	質問例	回答
11	利用料金の額の上限はいくらか。	東京都葬儀所条例別表第2に定める金額を上限とする。(平成27年4月1日現在 式場:8時間769,000円、待合室:8時間197,000円)
12	管理所の開所時間は必要に応じて随時延長されることになっているが、その時間延長はどのように見積もればいいのか。具体的な時間数はあるか。	経費の見積もりは一任する。具体的な時間数はない。
13	維持管理業務の中に施設修繕が含まれており、その経費の計上は想定で判断することになるが、落書きやフェンスなど壊れている所は全て復旧の対象となるのか。	そのとおり。
14	年次的に修繕計画を立てて積立金を予算に計上することはできるのか。	積立金を経費として計上することは認めない。ただし、一度指定管理者の収益となったものを指定管理者の判断で、施設の管理運営に還元することは構わない。
15	人員配置計画の中で、職員の夜勤等を考慮する必要があるのか。	応募者の判断次第である。

▽募集選定について

No.	質問例	回答
16	申請書類に記入する際、文字の書体やポイント、文体に指定はあるのか。	特に指定はないが、設問様式は変更しないこと。なお、事業計画書作成にあたっては、「事業計画書作成上の注意点」を参照のこと。
17	一次及び二次審査を行う選定委員について、どのような人が審査を行うのか。	外部委員4名、内部委員3名を予定している。なお、外部委員には公園緑地分野に精通した学識経験者、公認会計士が含まれる。
18	二次審査のプレゼンテーションで、応募者に与えられる時間はどのくらいか。	一次審査通過団体による事業計画の説明に約10分、その後、選定委員との質疑応答に約10分を予定している。
19	二次審査のプレゼンテーションに、パワーポイント、パネル等は使用可能か。	二次審査は、事業計画書の内容を説明してもらうが、パワーポイントの使用は可能である。詳細は、一次通過の連絡の際に説明する。
29	二次審査に出席する際、説明者に人数の制限はあるのか。	一次審査通過時に連絡するが、3名程度までを予定している。
21	指定管理者選定基準に「安定的な経営基盤を有していること」とあるが、この「安定的な経営基盤」とはどのように評価するのか。	提出された貸借対照表や損益計算書などの財務諸表から判断する。
22	応募書類の中に「葬儀所施設又は類似施設の管理業務実績」を提出することとなっているが、この実績とはどの範囲を言うのか。	応募者が維持管理業務に類する実績と認識しているものを記入してほしい。
23	仕様書に、指定管理者として遵守する法令等が挙げられているが、どこで入手すればいいか。	法令規則や仕様書など市販されているものの他の取り扱いについては、公園緑地部に問い合わせること。
24	応募事業者名、応募事業者の提案内容及びその審査結果などは公表されるのか。	応募事業者名、各応募事業者の得点の状況は公表される。(得点の状況については指定管理者以外の事業者名は匿名)なお、指定管理者以外の提案内容は公表しない。

▽施設改善等

No.	質問例	回答
25	施設改善の提案は、どの程度認められるのか。	管理運営に係る基本方針の主旨と合致していることが前提となる。実施に際しては個別に協議すること。なお、提案した施設改善が認められない場合、申請自体を辞退する恐れがある場合は、必ずその旨を事業計画書に明示すること。
26	中小規模の葬儀が行えるように、式場を新設する施設改善は可能か。また、現式場を二分割して葬儀を1日2葬儀してよいか。	管理運営に係る基本方針の主旨から、式場の新設及び現式場を二分割しての葬儀は認められない。
27	お清めや記帳の場所として、施設を新設してよいか。また、内装の改修は行ってよいか。	式場の稼働率を向上させる目的の範囲内であれば基本的には構わない。ただし、実施に際しては個別に協議すること。
28	式場の稼働率を向上させるために新設した施設や設備、工作物などは、指定管理者の所有となるのか。	公の施設の一部として設置されるものであり、それらの所有権は都に帰属する。
29	什器の入れ替えは行ってよいか。	什器については、仕様書に記載したとおりとするが、什器の入れ替え等を行う場合には、事前に都に協議すること。
30	葬儀や葬儀に類するもの以外の式場使用は認められるか。	目的外利用は、認められない。

▽その他

No.	質問例	回答
31	自社葬儀をどの程度入れてよいか。	平等かつ公平な手続きを経た結果であれば、数的制限は設けない。但し、指定管理者による葬儀所内での営業活動は一切認められない。また、自社に対する優先予約や自社の営業活動に対する便宜も不可。
32	利用料金の設定について、どの程度の提案が認められるか。	条例及び規則の区分に従い、それらの額を上限とした料金提案を基本とする。なお、それらに加えて新たな料金区分等の提案をすることも可能である。
33	指定管理者が業務を委託する場合に、その契約書類や手続きは東京都の契約制度に準拠するのか。	団体が定める契約書類や手続きで構わない。
34	指定管理者の業務内容で、第三者に対し業務内容の全部または主要な部分を委託・請け負わせることは出来ないことになっているが、主要な部分とは具体的にどの程度のことをいうか。	具体的な数字や内容は一概には言えない。提案内容を検討して判断する。
35	指定管理者が行う個別の契約について、監査の対象となるのか。	指定管理者も監査される。
36	指定管理者が加入しなくてはならない保険はあるのか。	保険への加入は指定管理者の判断による。
37	管理が十分でなく事故が起こった場合、管理瑕疵による賠償責任は指定管理者にあるのか。その場合、保険で補うことは可能か。	個々の事故によって異なるが、管理が不十分だった場合は指定管理者が賠償責任を負う。設置瑕疵による事故が発生すれば、都の責任となる。保険については、指定管理者の判断に任せる。